

平成 30 年度 第2回教育委員会協議会

次第

1 開催日時 平成 30 年 5 月 14 日（月） 18:00～20:00

2 場 所 高知共済会館 3階「桜」

3 内 容
17:30～ 受 付

18:00～ 開 会

議 題

(1) キャンパス校について

(2) 高岡地域の継続検討事項について

(3) 東部地域の継続検討事項について

閉 会

キャンパス校について

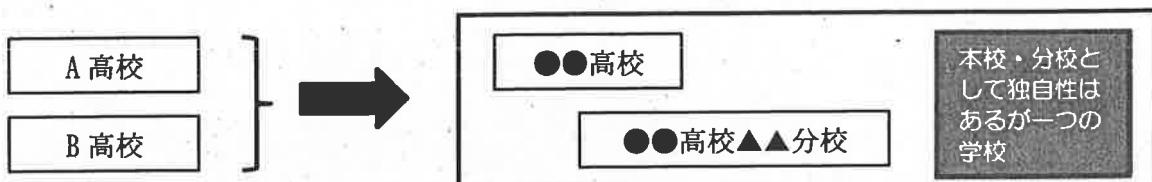
1 名称について

「キャンパス校」とは、複数のキャンパスをもつ一つの学校のことである。しかし、現在「キャンパス制」と言われている学校の在り方としては、2種類あるため、下記の「2」で整理する。また、「キャンパス」という文言については、他にも「校舎」を使用している県もある。

2 キャンパス制のイメージ

(1) 本校・分校型

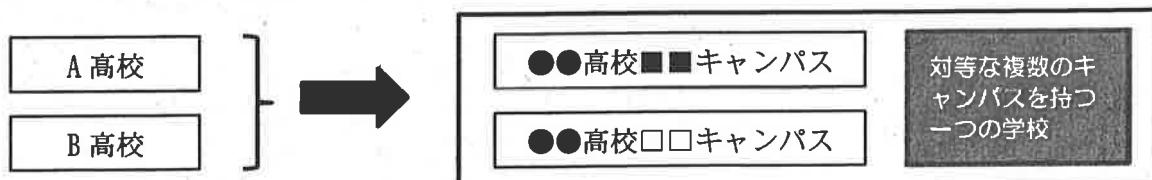
- ア 学校運営については、それぞれの学校がある程度独立した基本方針のもとに運営します。
- イ 校名は、本校は●●高等学校、分校は●●高等学校▲▲分校となります。
- ウ 基本的には、校歌、校章、制服等は共通のものとなります。
- エ 授業については、それぞれの校舎で行います。一部の教科科目においては、本校の教員に兼務発令のうえ、分校に教えにいく場合もあります。
- オ 学校行事や式典などについては、本校、分校、それぞれで行います。
- カ 部活動については、合同練習を行い合同チームを組んだとしても、基本的にはブロック大会や全国大会への出場は認められません。(野球や一部競技を除く)
- キ 学校の再編・統合に当たり、施設・設備の移設が難しいような場合に、本校を分校化します。



※校名については、既存の校名を使用する場合もあれば、新校名とする場合もある。

(2) キャンパス校型

- ア 学校運営については、統一した基本方針のもとに、複数のキャンパスを使用し、一つの学校として運営します。
- イ イメージは大学で言う「△△キャンパス」に相当し、校名は、本校は●●高等学校で統一され、各キャンパスは●●高等学校■■キャンパス、●●高等学校□□キャンパスとなります。
- ウ 校歌、校章、制服等は共通のものとなります。
- エ 授業については、基本的にはそれぞれの校舎で行いますが、教員が必要に応じてキャンパスを移動して行う「校舎ごとの授業」と、生徒が移動して別キャンパスの生徒と一緒に授業を受ける「合同授業」を行います。
- オ 学校行事や式典などについては、基本的には合同で行い、多様な交流機会を設けスケールメリットを生かした社会性の育成にも努めます。
- カ 部活動については、一つの学校なので、キャンパス同士の生徒の合同練習の実績があれば一つのチームとして大会に出場し、勝ち上がればブロック大会や全国大会へも出場が可能である。
- キ 学校の再編・統合に当たり、生徒数が少なくなり高校教育の質の確保が難しくなった場合や、施設・設備の移設が難しいような場合に、地域に学校を残す方法として、複数の本校をキャンパス化し、一つの学校とします。



※校名については、既存の校名を使用する場合もあれば、新校名とする場合もある。

キャンパス校としての具体例

項目	長野県佐久平総合技術高等学校	山口県立大津緑洋高等学校	熊本県阿蘇中央高等学校
名称・開校	キャンバス・平成27年度開校	校舎・平成23年度開校	校舎・平成21年度開校
キャンバス・学科	浅間（農業科：3学級） （工業科：2学級） ⇒ 本キャンバスとして位置付け 白田（総合学科：2学級）	大津（普通科：3学級） 日置（生物生産科：1学級） （生活科学科：1学級） 水産（海洋技術科：1学級） （海洋科学科：1学級）	阿蘇（普通科：3学級） （総合ビジネス科：1学級） 阿蘇清峰（農業食品科：1学級） （グリーン環境科：1学級） （社会福祉科：1学級）
キャンバス間	距離は約10km・車で25分程度	大津一日置は7km、大津一水産：1km	距離は2km・車で5分程度
移動	同窓会がバスを購入 PIA費による外部委託でのバス運用	バス会社に県費で委託	バス会社に県費で委託
管理職の配置	校長1名（本キャンバスに配置） 副校長1名（白田キャンバスに配置）	校長1名（校舎間を行き来） 副校長3名（各校舎に配置）	校長1名（校舎間を行き来） 副校長（阿蘇清峰校舎に配置）
授業	芸術等を中心とした授業を実施 年度によっては普通教科でも実施 授業での生徒移動はない	家庭科、芸術、商業を中心に教員が各校舎を移動して授業を実施 授業での生徒移動はない	2、3年生を対象に「総合選択制授業」として各校舎へ移動し午後の授業を実施（各校舎で1日） 移動はバス
部活動	キャンバスごとに設置されており、他キャンパスに設置されている部活動にも加入可能	校舎ごとに設置されており、他校舎に設置されている部活動にも加入可能	校舎ごとに設置されており、他校舎に設置されている部活動にも加入可能
合同で実施する学校行事など	入学式、卒業式、クラスマッチなど	合同学習発表会、実習船の体験航海、農業体験など	入学式、始業式、終業式、卒業式、修学旅行、農業体験など
管理職の所感	[メリット] 統合前の地域にも学校が残る スケールメリット（人數と設備） 教職員の乗り入れ授業の実施 部活動の活性化 [デメリット] 生徒のキャンバス間の移動費用	[メリット] 統合前の地域にも学校が残る スケールメリット（人數と設備） 教職員の乗り入れ授業の実施 4年制大学への進学実績の向上 部活動の活性化 多様な資格取得の向上 [デメリット] 教職員が新たな学校の在り方に慣れるまで少し時間が必要	[メリット] 統合前の地域にも学校が残る スケールメリット（人數と設備） 部活動の活性化 専門性を生かした多様な科目を生徒が履修可能 [デメリット] 農業科があり、作物や生き物の状況を見ながら学校行事を調整することが難しい。
備考	合同職員会、合同学年会の実施 運用しながらルールを定めている	各校舎独自の伝統的な取組は継続 新たな学校の在り方などで管理職の学校運営力が重要	職員が移動せずに打ち合わせができる テレビ会議などの導入を検討 ・管理職の学校運営力が重要

※その他のキャンバス校

長野県：須坂創成高等学校	須園キャンパス（農業・工業）、須商キャンパス（商業）
（本校・分校以外）	山口県：周防大島高等学校
	安下庄校舎（普通→普通・地方創生）、久賀校舎（福祉⇒福祉専攻科）
	熊本県：天草拓心高等学校
	本渡校舎（普通・商業・農業・家庭）、マリン校舎（普通・水産）

窪川高校と四万十高校の2校に関する検討事項について

検討事項 2 校の存続の有無について

- (1) 各校の入学者数の実績及び将来の推計
 窪川高校：平成 29 年度（26 人）、平成 30 年度（25 人）、平成 31 年度（35 人）、平成 35 年度（24 人）、平成 38 年度（30 人）⇒40 人を下回る
 四万十高校：平成 29 年度（13 人）、平成 30 年度（18 人）、平成 31 年度（20 人）、平成 35 年度（12 人）、平成 38 年度（11 人）⇒20 人を下回る
- (2) 課題
 ① 1 校としての規模が小さく、現在は両校あわせても実質 1 学級規模の生徒しかおらず、生徒の多様な学習ニーズや集団生活による社会性の育成、部活動等において、高等学校としての教育の質を確保できることが難しい状況がある。
 ② 将来的にも生徒数が減少していくことが予測されており、どのように振興していくかの検討が必要となっている。

〔2校で存続する場合(案1)〕

⇒ 6 月以降の教育委員会協議会での検討事項 ⇒ 各校の活性化策
 少人数において社会性の育成をどう図るのか。 生徒数確保をどのように行うのか。

〔統合する場合(案2・3)〕

検討事項 校地をどうするのか

- (案 2) 窪川高校と四万十高校を併用（キャンパス制）
 (案 3) どちらかの校地に一本化

⇒ 6 月以降の教育委員会協議会での検討事項 ⇒ 統合後の活性化策
 (1) 学科編成とクラス数 → ○2 学級又はそれ以上とするのか。
 (2) 部活動の魅力化（地域で地盤のある運動や文化行事）
 (3) 市町村立中学校との連携 → 四万十高校が現在実施している四万十町立中学校との「連携型中高一貫教育校」を拡大するのか。

高校	案	窪川高校	四万十高校	内容 (○: メリット、●: デメリット、★: 課題)
継続	案 1	本校	本校	<ul style="list-style-type: none"> ○原則、今まで学校が存続する（地元で学べる場が残る）。 ○地域貢献活動などにより、地域に活力がある。 ○学校を拠点として移住・促進に向けた施策や地域活性化の施策を展開できる。 ●生徒数の減少のなか、今以上に入学者が減少していく。 ●学校行事や部活動の運営等の面で活力が失われる。 ★生徒数減に伴い、選択科目が開設できない状況が生じてくる可能性がある。
統合	案 2	○○キャンパス	○○キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ○それぞれ地域で学べる場（高校のキャンパス）がある。 ○地域貢献活動などにより、地域に活力がある。 ○学校を拠点として移住・促進に向けた施策や地域活性化の施策を展開できる。 ○一定の規模（生徒数）を持つて、活力ある教育活動を展開できる。（学校行事、部活動など） ●交流のためにキャンパス間の移動（時間）とそのための手段の確保が必要となる。 ●本校と比べると合同行事等も実施するため、それぞれのキャンパスの独自性が一部失われる。 ★小規模の学校（キャンパス）が分散することで、どのように各キャンパスでの高等学校としての教育の質の確保や活力ある教育活動を担保していくかが課題となる。
	案 3	どちらかの校地に一本化		<ul style="list-style-type: none"> ○一定の規模（生徒数）を持つて、活力ある教育活動を展開できる。 ○高等学校としての教育の質の確保が一定、担保される。 ●どちらかの地域では、地元で学べる場（学校）がなくなる。 ●住民の人口流出などの問題が生じる。 ★地理的環境、経済的理由、交通機関の整備など実態への対応が必要となる。

地域別の県立中学校・高等学校の在り方の方向性について

学 校 名	「前期実施計画」で明記した 学校の在り方	平成 29 年 9 月末現在の状況	地域会でのご意見	「後期実施計画」における学校の在り方の方向性
安芸高校 安芸中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・東部地域の進学拠点校として併設型中高一貫教育を継続し、生徒の国公立大学や難関大学への進学を実現できる支援体制の充実等を通じて、生徒数の確保と適正規模の維持に努める。 ・進学に向けた取組の成果を他の学校にも普及することで県全体の進学指導力を向上させる牽引校とする。 ・<u>南海トラフ地震への対応のため、適地への移転を検討する。</u> <p>(※) 生徒数の減少が見込まれる中で、田野町と安芸市にある中芸高校、安芸高校、安芸桜ヶ丘高校の3校の将来的な在り方を検討する必要がある。</p>	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者は、H27年度 78人(1.11倍)、H28年度 59人(0.98倍)、H29年度 36人(0.6倍)である。 ・入学定員を平成28年度から60人とする(平成27年度までは70人)。 <p>【現状の課題】</p> <p>県立中学校の在り方の検討が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部地域の児童数が減少している。 ・市町村立中学校1校当たりの生徒数が減少している。 ・志願者倍率が1倍を越えることが少ない。 <p>【高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校ともに、45分7時間授業や土曜補習の実施等を通して、授業時数の確保と学力向上に努めている。 ・中高一貫教育を生かした入学時からの系統的な学習に取り組んでいる。特に英語教育には力を入れており、その成果を生かして難関私立大学へ進学する生徒もいる(毎年3~5名)。 ・毎年、約20%の生徒が国公立大学へ、さらに4%は難関私立大学へ進学している。 ・国公立大学進学者は、平成26年度18人、平成27年度16人、平成28年度22人である。 ・平成29年度から「東部地域の運動部活動強化拠点校」として、部活動強化に取り組んでいる。 ・入学者数(H27・28年度は定員160人、H29年度は120人)は、H27年度83人、H28年度83人、H29年度95人である。 	<p>(学科・教育内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○育ててほしい生徒像は、「地域のリーダーとなる生徒の育成」である。具体的な取組としては、高校でも安芸市、他の市町村、県のことでもいいので、地域学習をしていただきたい。 ○普通科の特徴を生かしたボランティア活動で地域に貢献してくれている。 <p>(南海トラフ地震対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安芸高校の津波被害については、地域の方もそんなことをおっしゃっていたので、どこかではっきりと申し上げた方がいいとは思っている。 <p>(県立安芸中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立中学校には県立中学校の目的があるので、県立中学校は県立中学校で頑張ってもらいたい。平成29年度の県立安芸中学校の入学者数を聞くと、安芸市から過半数行っている。大変多い。曲がり角にきている。 ○お互いの学校(県立中学校と市町村立中学校)が競い合うことができ、ありがたいと思っている。県立安芸中学校は目標になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東部地域の進学拠点校として、生徒の国公立大学や難関大学への進学を実現できる支援体制を充実し、学力の定着を図る。 ・進学に向けた取組の成果を他の学校にも普及することで県全体の進学指導力を向上させる牽引校とする。 ・「東部地域の運動部活動強化拠点校」として、充実した取組を行う。併せて、地域の強みや伝統を生かした運動部・文化部の活性化を図る。 ・魅力ある学校づくりに取り組み、生徒数の確保と適正規模の維持に努める。 ・南海トラフ地震への対応や、適正規模を維持する東部地域の拠点校として、活力ある学校づくりが必要。そのため、<u>安芸高校と安芸桜ヶ丘高校の在り方について検討が必要</u>。
安芸桜ヶ丘高校	<ul style="list-style-type: none"> ・工業科では、ものづくりや資格取得等の取組を進め、環境に配慮したインフラ整備に関わる建設技術者や電気技術者等の育成に努める。 ・商業科では、地場産業や地域観光の振興に寄与する、情報発信や商品開発ができる商業人材の育成に努める。 ・これらの取組を通じ、地元産業の活性化に貢献する人材の育成を図り、生徒数の確保に努める。 <p>(※) 生徒数の減少が見込まれる中で、田野町と安芸市にある中芸高校、安芸高校、安芸桜ヶ丘高校の3校の将来的な在り方を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「工業科」では、スペシャリストの育成を目指し、ものづくり競技会やデザインコンペへの参加、防災施設の建設や登山道の整備による地域連携・地域貢献に取り組んでいる。なお、平成26年には、環境建設科の生徒達が「第12回民家の甲子園」において民家大賞を受賞。また、国家資格の「第3種電気主任技術者」の合格者を出す等、資格取得の取組も充実させている。 ・「商業科」では、実践教育によるスペシャリストの育成を目指し、「商い甲子園」や「桜市」等への参加、土佐ジローラーメン街道プロジェクトによる地域産業の活性化等に取り組んでいる。なお、平成29年度『商業高校フードグランプリ2017』全国大会で、『なすのプリン』が全国優勝。 ・「環境エネルギー科」を平成30年度から募集停止し、工業科1科、商業科1科の1学年2学科となる。 ・入学者数(定員120人)は、H27年度47人、H28年度27人、H29年度38人である。 	<p>(学科・教育内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工業科、土木・建築、商業科の特徴を生かした活動で、地域貢献してくれている。 <p>【安芸中学校・高校と安芸桜ヶ丘高校に共通した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(地元からの進学者を増やす方法) 地域からと、高校からの2つの方法がある。高校からはアピールに来てほしい。高校は子どもが行きたいと思うようなアピールをしなければいけないし、地元へ引き止めるために何をするのかということを高等学校側も考えなければいけない。 ○(南海トラフ地震が起きた場合の安芸高校、安芸桜ヶ丘高校の現在の位置) 安芸高校の南舎は耐震補強をされて、津波にも耐えれると聞いている。しかし、校舎からは海がすぐそこに見えているので、津波がザーッと、3.11のような感じで来たら、やはり恐怖心を抱くと思う。安芸桜ヶ丘高校も、データでは5mとなっていたが、山手の上へすぐに行けるし、球場の方へも上がれるので、安芸桜ヶ丘高校の方は大丈夫と思う。しかし、安芸桜ヶ丘高校は校舎が階段状になっていると思う。 ○(安芸高校と安芸桜ヶ丘高校との統合について) 個人的に市民から聞く声としては、「活性化のためには、(安芸桜ヶ丘高校が)元に戻るのもやむなし」とか、「2校のままで頑張ってもらいたい」といった意見を聞く。なお、地域としては、普通科、そして工業科、商業科は残してもらいたいと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに応えるべく、環境に配慮したインフラ整備に係わる建設技術者の育成に努めるため工業に関する学科を「環境建設科」(土木専攻・建築専攻)として更に充実を図る。 ・工業科では、ものづくりや資格取得等の取組を進め、時代に即した技術者等の育成に努める。 ・商業科では、地場産業や地域観光の振興に寄与する、情報発信や商品開発ができる商業人材の育成に努める。 ・これらの取組を通じ、地元産業の活性化に貢献する人材の育成を図る。 ・魅力ある学校づくりに取り組み、生徒数の確保に努める。 ・適正規模を維持する東部地域の拠点校として、活力ある学校づくりが必要。そのため、<u>安芸高校と安芸桜ヶ丘高校の在り方について検討が必要</u>。

教育委員会協議会でのこれまでの意見

1 第8回教育委員会協議会

(1) 南海トラフ地震への対応について

被害が予想されている学校については、生徒の安全第一で検討していく。なお、その際は、想定外も想定していく。

また、学校の移転については、浸水深だけでなく、市町村のまちづくりやBCP※も含め、総合的に判断していく必要がある。

※BCP：本来は、企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した時に重要な事業を選択し、早期の復旧を可能にするために作成している事業継続計画のこと。学校においても、被災地の早期の復旧、教育活動の継続は大きな課題である。

(2) 併設型中高一貫教育校について

県立安芸中学校について

「存続の有無も含め検討する必要あり」と「継続すべきである」という意見があり、今後、どうしていくかを継続して協議していく。

〔具体的な意見〕

- ア 市町村と一緒にどうあるべきかを検討し、判断するべきである。
- イ 今後も児童数が減少していく状況では、現在の入学定員（60人）を維持することは難しいと予想される。よって、場合によっては、募集停止もありえる。
なお、その場合は市町村立中学校との連携を行うことが必要である。
- ウ 本県の地理的なバランスを考えると必要である。
なお、継続する場合は、進学実績において県民の期待に応えられるように教育内容を充実させることが必要である。
- エ 平成29年度の志願者の大幅減の要因も分析しつつ、運動部活動の拠点校としての振興策を図っていく必要がある。

2 第9回教育委員会協議会

- ・東部地域の拠点校として、進学・スポーツの拠点としてどうあるべきかを検討する必要がある。
- ・部活動や学校規模も踏まえ、距離も近いので、2校の振興策について検討する必要がある。
- ・県立中学校は今の入学定員での維持は無理なので、検討が必要。
- ・安芸中学校・高校は海の目の前の校舎で学ぶことは課題がある。
- ・安芸地域のまちづくりと一緒に考えていく必要がある。
- ・南海トラフ地震への対応については、科学的な津波対策が必要。
- ・南海トラフ地震への対応については、想定外のことも考えないといけない。なお、子供たちのことを優先して考えないといけない。

県立中学校に関する資料

1 県立中学校の入学者募集について

(1) 入学定員の推移 (人)

年度	H25	H26	H27	H28			H29			H30		
				男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
県立安芸中学校	70	70	70	30 程度	30 程度	60	30 程度	30 程度	60	30 程度	30 程度	60
県立高知南中学校	120	120	120	60 程度	60 程度	120	60 程度	60 程度	120	30 程度	30 程度	60
県立高知国際中学校										30 程度	30 程度	60
県立中村中学校	70	70	70	35 程度	35 程度	70	35 程度	35 程度	70	35 程度	35 程度	70

(2) 志願者数の推移 (人)

年度	H25	H26	H27	H28			H29			H30		
				男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
県立安芸中学校	57	66	78	31	28	59	10	26	36	10	44	54
県立高知南中学校	259	235	223	76	113	189	66	114	180	60	79	139
県立高知国際中学校										91	148	239
県立中村中学校	164	114	115	42	57	99	36	51	87	19	53	72

(3) 志願倍率の推移

年度	H25	H26	H27	H28			H29			H30		
				男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
県立安芸中学校	0.81	0.94	1.11	1.03	0.93	0.98	0.33	0.87	0.60	0.33	1.47	0.90
県立高知南中学校	2.16	1.96	1.86	1.27	1.88	1.58	1.10	1.90	1.50	2.00	2.63	2.32
県立高知国際中学校										3.03	4.93	3.98
県立中村中学校	2.34	1.63	1.64	1.20	1.63	1.41	1.03	1.46	1.24	0.54	1.51	1.03

2 県立安芸中学校への進学実績のある市町村別小学6年生の児童数について

※平成29年度以降は推計

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
室戸市	126	112	110	91	90	85	78	83	79	70	65	91	69	79	49
奈半利町	30	22	17	34	29	20	25	29	20	20	12	18	17	28	14
北川村	10	13	5	16	13	14	12	7	8	11	9	9	8	9	6
田野町	33	23	23	22	19	27	17	16	18	17	15	17	11	13	14
馬路村	14	7	16	10	9	2	6	4	4	8	8	6	5	8	13
安田町	32	21	21	20	10	25	19	17	7	8	11	13	13	10	10
安芸市	166	156	180	143	161	139	145	124	136	125	139	138	110	108	106
芸西村	37	35	28	31	44	32	32	23	26	33	35	16	42	23	19
香南市	332	363	293	328	324	372	333	313	316	291	297	287	287	280	285
計 (香南市含む)	780	752	693	695	699	716	667	616	614	583	591	595	562	558	516
計 (香南市除く)	448	389	400	367	375	344	334	303	298	292	294	294	275	278	231

安芸高校と安芸桜ヶ丘高校の入学に関する状況

1 入学者数

※安芸高校：入学定員（H28まで160人・H29から120人）

安芸桜ヶ丘高校：入学定員（H29まで120人・H30から80人）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
安芸高校	154	127	136	127	129	136	123	108	114	83	83	95	114
安芸桜ヶ丘高校	91	74	67	63	101	66	70	40	54	47	27	38	31
計	245	201	203	190	230	202	193	148	168	130	110	143	145

2 今後の入学者数の推計

※安芸高校：入学定員（120人）、安芸桜ヶ丘高校：入学定員（80人）

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
安芸高校	78	72	74	79	81	70	69	63
安芸桜ヶ丘高校	32	29	31	32	32	31	28	25
計	110	101	105	111	113	101	97	88

再編振興計画での地域（現・旧市町村）別中学校卒業者数の推移（H30.3～H38.3は推計）

地域	高校	現市町村名	旧市町村名	H.19.3	H.20.3	H.21.3	H.22.3	H.23.3	H.24.3	H.25.3	H.26.3	H.27.3	H.28.3	H.29.3	増減
東部地区	室戸市	室戸市	室戸市	134	144	131	120	112	116	96	102	80	85	76	▲12
	東洋町	東洋町	東洋町	23	20	23	24	29	25	14	19	17	11	14	4
	計	計	奈半利町	157	164	154	144	141	141	110	121	97	96	90	▲8
	奈半利町	奈半利町	北川村	31	26	18	28	33	31	20	17	27	26	17	0
	北川村	北川村	田野町	13	15	5	15	9	11	12	6	15	11	10	▲3
	田野町	田野町	馬路村	21	28	18	28	21	27	18	15	15	12	22	▲9
	馬路村	馬路村	安田町	6	15	10	16	14	15	4	13	10	11	3	3
	安田町	安田町	安芸市	34	26	25	24	17	29	21	18	17	11	23	▲10
	安芸市	安芸市	安芸西村	105	110	76	111	94	113	75	69	84	71	75	▲19
	安芸西村	安芸西村	東部地区計	212	216	199	199	175	177	168	200	158	173	146	37
全域	計	計	H29との増減	250	276	244	249	212	214	205	236	191	218	183	31
	東部地区計	東部地区計	H29との増減	512	550	474	504	447	468	390	426	372	385	348	4
	公立	公立	公立	164	202	126	156	99	120	42	78	24	37	0	4
	国公立	国公立	国公立	6,079	6,053	6,045	5,969	5,771	5,795	5,482	5,331	5,334	5,290	5,275	▲352
	私立	私立	私立	7,436	7,414	7,357	7,257	7,057	7,072	6,781	6,626	6,688	6,585	6,543	▲351

併設型中高一貫教育校について

1 中高一貫教育導入の趣旨

従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会をも選択できるようすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、中央教育審議会第二次答申（平成9年6月）の提言を受けて、「学校教育法の一部を改正する法律」が平成10年6月に成立し、平成11年4月より、中高一貫教育を選択的に導入することが可能となった。

2 本県における中高一貫教育の導入

（「本県における中高一貫教育の在り方について」（H11.10.26）による）

（1）導入の意義

- ① 生徒や保護者が、中学校・高等学校の教育か中高一貫教育かを選択することができるようになり、中等教育の選択の幅を広げることができる。
- ② 6年間の継続した教育により、指導の継続性を保ち、一人ひとりの生徒の個性や能力の伸長と興味・関心に応じた教育が期待できる。
- ③ 系統的、継続的な指導や高等学校受験の負担解消により、地域や家族との関わりを深め、部活動、生徒会活動などを活性化させ、さらに異年齢による学校生活は、社会性や協調性等を身に付けさせるなど、人間形成のうえで大きな効果が期待できる。

（2）導入上の留意点

- ① 特定の大学進学を目指す「受験エリート校」ではなく、大学等への進学希望の高まりに対応し、生徒の希望を達成させる取組を行う必要がある。
- ② 生徒の減少期の中で、既存の中学校の在り方も考えあわせ、市町村行政と緊密な連携を図りながら推進していく必要がある。
- ③ 地域の児童生徒数、子どもや保護者のニーズ、地域特性、地域バランス等にも配慮して、実施する必要がある。
- ④ 併設型については、6年間の中高一貫教育と従来の中学校、高等学校の制度を併存させながら、教育内容等に特色のある一貫教育を展開できることから、1学年6学級規模程度の学校が望ましい。

3 本県における中高一貫教育の成果と課題

（一部、安芸中高に特化した記載あり。また、各項目の⇒の内容は安芸中高に関する記載）

（1）成果

- ① 東部、中央部、西部の3つの地域に配置されており、既存の中学校以外の進路の選択肢となっている。
- ② 学校により取組内容での違いはあるが、中高合同の行事や、部活動等の取組を通して、異年齢交流が進んでいる。
 - ⇒ 中高の合同行事の具体
 - 入学式、終業式、終了式、対面式、開校記念講演会、生徒総会、防災避難訓練、ホームマッチ
体育祭、文化祭、文化講演会、芸術鑑賞会、校内マラソン大会、職業講話、中高各卒業式など
 - ⇒ 中高で一緒に活動している部活動：
 - 【運動部】陸上競技、弓道、剣道、卓球、ソフトボール、バスケットボール、バドミントン、
ソフトテニス、バレーボール、体操競技、サッカー
 - 【文化部】吹奏楽、美術、茶道、食物研究、書道、放送、イラスト、競技かるた
- ③ 部活動の中高合同練習などの成果として、中学校、高等学校のそれぞれで活躍する部がある。
 - ⇒ 平成29年度の中学校実績
 - 陸上競技（四国大会出場〔男女〕）、体操競技（男子1部：県大会優勝〔団体・個人総合・種目

別]、四国大会出場、女子2部：県大会優勝〔団体・個人総合・種目別〕)、弓道(県大会優勝〔男子個人〕)、四国大会出場〔男子団体・男子個人・女子個人〕、全国大会出場〔男子個人〕)、書道(各種コンクールでの入賞)

⇒ 平成29年度の高校実績

陸上競技(県大会優勝〔男子200m・女子400m〕)、四国大会出場〔男女〕、全国大会出場〔男子400m〕)、体操競技(女子県大会〔団体2位、個人2位、種目別優勝〕)、弓道(県大会〔男子個人3位、女子団体準優勝〕)、吹奏楽(県大会〔B部門金賞〕)、四国大会〔B部門銅賞〕)、書道(各種コンクールで入賞)

④ 併設型中高一貫教育の導入後は、卒業者数に占める国公立大学や難関私立大学への進学者の割合が、約半数となっている。

⇒ 導入前直近3年間の国公立大学進学者の割合(人数)と主な進学先

・平均割合：15.1%

平成16年度卒12.9%(20人)、平成17年度卒16.0%(24人)、平成18年度卒16.4%(24人)

・主な進学先：高知大学、高知女子大学、香川大学、愛媛大学、都留文科大学、鳥取大学など

⇒ 導入後直近3年間の国公立大学進学者の割合(人数)と主な進学先

・平均割合：16.4%

平成27年度卒15.4%(16人)、平成28年度卒18.8%(21人)、平成29年度卒14.6%(12人)

・主な進学先：高知大学、高知県立大学、高知工科大学、岡山大学、徳島大学など

【国公立大学進学者に占める内進生の割合】

・平均割合：63.5%

平成27年度卒75.0%、平成28年度卒57.1%、平成29年度卒58.3%

⇒ 導入後直近3年間の難関私立大学への進学

・進学先：早稲田大学、関西大学、中央大学

⑤ 県立安芸中学校においては、開校当初から英語教育の充実した教育プログラムにより、確かな英語力の育成を行っている。

⇒ 平成29年度中学校の英検取得状況：3級：29人、準2級：5人、2級：0人

⇒ 平成29年度高校の英検取得状況：3級：7人、準2級：40人、2級：3人

⑥ 県立安芸中学校においては、併設の安芸高校へ進学者数が増加している。

⇒ 直近3年間の割合

・平均割合：84.9%

平成27年度卒76.5%、平成28年度卒87.0%、平成29年度卒91.3%

(2) 課題

① 地域の生徒数が減少傾向にあって、地域の生徒が県立中学校、市町村立中学校、私立中学校に分かれ進学することから、市町村立中学校では、生徒数の減少やリーダーとなる生徒の不在や、団体競技の部活動でチームが組めないなどの影響が出ている。

② 本来の6年間を見通した指導を行うように、改めて中高の教育活動を見直す必要がある。

③ 男女同数程度と入学定員を変更したものの、志願段階から女子が多く、全体的に県立中学校は女子の割合が高い傾向となっている。

⇒ 「資料5」に記載

④ 地域の生徒数が減少傾向にあることから県立安芸中学校への入学者数が減少し、入学定員を満たさない状況もある。

⇒ 入学定員を満たさなかった年度

平成18, 19, 21, 22, 24, 25, 26, 28, 29, 39年度

⑤ 安芸高校と中村高校では、高等学校の規模が1学年6学級以下となっており、1学年6学級規模への導入が望ましいという状況とは乖離している。

安芸市内の県立学校の津波被害について

学校名	浸水深 (敷地の一番 低い所から)	30cm津波 到達時間	校舎	避難場所 ※1	標高	広さ	避難 距離	避難 時間	校舎の 避難指定 ※1	備考
安芸中学校・高校	5m 全ての校舎の 2階まで浸水	57分	4階建	北舍屋上	23.5m	849m ²	校内	津波避難 ビル	○南舍はH27.1着工、H28.2完成 ○南海トラフ地震対策として、当初 の3階建から4階建に変更 ○耐震校舎 ○海岸に面しており、直接的な津波 被害を受けると予想されている が、南舍及び中舍が防波堤となり、 北舍を守ることになる。 ○敷地内の全てが浸水するため陸 の孤島となる。 ○近くに、適切な避難場所なし。 ○避難所指定(無) ○避難訓練(年3回実施)	
安芸桜ヶ丘高校	5m グランド・体 育館1階及び 南舍1階のみ ※浸水 体育館2階 (フロアー) と中舍・北舍 とは浸水なし	95分	4階建	安芸市総 合運動場 (補助グ ランド)	20m	13,000m ²	200m	10分	指定なし	○耐震校舎 ○海岸から民家やなはり線の線路 が堤防になり、津波被害は少ない と予想されている。 ○敷地内の北側校舎や補助グラン ドに避難することで、被災後の支 援も受けやすい。 ○避難所指定(無) ○避難訓練(年3回実施)

※1 「避難指定」としては、津波避難場所、避難所、福祉避難所がある。なお、「津波避難場所」とは、津波からの危険を回避するため、緊急的一時的な避難を行う避難場所のことと、具体的には、高台、津波避難ビル、津波避難タワー、津波非難シェルターなどがある。

〔備考〕

- (1) 安芸高校の南舍改築に当たっては、被災状況予測の公表後であつたため、「津波被害が予想されるなかで税金を使って改築するのか」という意見があつたが、「現状の中で被害を軽減できる対策をどう」との説明で改築を行つた。

なお、改築に際しては、想定されるL2クラスへの耐震及び浸水深5mとなる津波に耐えられる構造計算を行つている「(株)構造計画」が証明。ただし、学校としては、より安全な北舍を避難場所としている。
- (2) 安芸桜ヶ丘高校の校舎は、安芸市の総合防災拠点が安芸球場・ドームであり、津波被害に対しては、一定安全な地域である。

安芸中学校・高校と安芸桜ヶ丘高校の2校に関する検討事項について

検討事項1 県立安芸中学校の継続の有無について

- (現状) ●入学定員60人に対して志願者が1倍に満たない状況が続いている。
 ●通学対象となる校区の市町村の児童数について、平成29年度(583人)を基準とすると、この5年間で116人減少(H24:699人)。
 (今後) ●通学対象となる校区の市町村の児童数について、平成29年度(583人)を基準とすると、今後5年間で67人減少(H34:516人)。
 ●安芸市の2つの市立中学校が統合予定。なお、その立地によつては、県立安芸中学校の志願者が少し増える可能性もあり。
 ●現在の入学定員60人の維持は難しい。定員については、削減する場合、次は50人ではなく40人又は35人となる可能性大。

検討事項2 2校の存続の有無について

- (1) 各校の入学者数の実績及び将来的の推計

- ア 安芸高校 : 平成29年度(95人)、平成30年度(114人)、平成31年度(78人)、平成35年度(81人)、平成38年度(63人) ⇒ 80人を下回る
 イ 安芸桜ヶ丘高校 : 平成29年度(38人)、平成31年度(31人)、平成35年度(32人)、平成38年度(25人) ⇒ 30人を下回る
- (2) 課題

ア 1校としての規模が小さくなり、学校としての活力が失われる。

イ 両校あわせても、現在は実質4学級規模の生徒数しかおらず、このままでは近い将来、3学級、2学級規模まで減少していく可能性もある。
 ワ 東部地域においても拠点校(進学や部活動など)としての活力ある学校づくりが必要である。

[2-1案 2校で存続する場合] [課題] 安芸高校の適地移転の検討に関する判断

6月以降の教育委員会協議会での検討事項 ⇒ 各校の活性化策 学級数や学科・専攻・コースをどうするのか。生徒数確保をどうするのか。

[2-2案 統合する場合] 検討事項3 校地をどうするのか

- (1) 安芸桜ヶ丘高校に一本化
 (2) 安芸高校と安芸桜ヶ丘高校を併用(キャンパス制) ⇒ [課題] 安芸キャンパスの適地移転の検討に関する判断

6月以後の教育委員会協議会での検討事項 ⇒ 統合校の活性化策

- (1) 学科編成とクラス数 → ○平成30年度では両校併せて5学級であるが、統合する場合、5学級又は4学級にするのか。

※ 東部地域の中学校卒業者数: 平成25年3月(390人)、平成29年3月(348人)、平成35年3月(313人)

○現在の普通科、商業科(情報ビジネス科)、工業科(環境建設科: 土木専攻・建築専攻)を踏まえ、学科・専攻・コースなどをどうするのか。

- (2) 東部地域の進学拠点校としての学力向上策
 (3) 東部地域の墨活動拠点校としての魅力化(地域で地盤のある運動や文化は重点的に=陸上部、書道部、バスケットボール部競技)
 (4) 東部地域の市町村立中学校との連携 → 県立安芸中学校の継続の有無とも関係するが、例えば、周辺市町村の市町村立中学校と「連携型中高一貫教育校」となるなど。

安芸中学校・高校と安芸桜ヶ丘高校について

中学	高校	案	県立安芸 中学校	安芸高校	安芸桜ヶ丘高校	内容 (○: メリット、●: デメリット、★: 課題)
継続	継続	案 1	○ 継続	本校	本校	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校及び高校とも、原則、今そのまま学校が存続する。 ○6年間の学びを生かした進学実績が、一定保証される。 ●中学校では、生徒数減少に伴い、部活動の縮小など、活力ある教育活動が実施できなくなる可能性がある。 ●高校では生徒数減に伴い、選択科目が開設できない状況が生じてくる可能性がある。 ●高校では学校行事や部活動の運営等の面で活力が失われる。 ★中高とも東部地域の児童・生徒数の減少のなか、今以上に入学者が減少していく。 ★安芸中学校・高校の想定外の南海トラフ地震への対応が課題となる。
	統合	案 2	○ 継続	安芸キャンパス	桜ヶ丘キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ○6年間の学びを生かした進学実績が、一定保証される。 ○一定の規模（生徒数）を持って、活力ある教育活動を展開できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の合同開催、両キャンパスの生徒による部活動の実施・大会出場など ○2校分の校舎、グランド、体育館等、充実した施設・設備を利用できる。 ●中学校では、生徒数減少に伴い、部活動の縮小など、活力ある教育活動が実施できなくなる可能性がある。 ●距離は近いが、交流に伴う移動手段の検討が必要となる。 ●本校と比べると合同行事等も実施するため、それぞれのキャンパスの独自性が一部失われる。 ★安芸キャンパスの想定外の南海トラフ地震への対応が課題となる。
		案 3	○ 継続	体育館・グランドのみ使用 or 使用しない	統合後の校地 (原則、一本化)	<ul style="list-style-type: none"> ○6年間の学びを生かした進学実績が、一定保証される。 ○一定の規模（生徒数）を持って、活力ある教育活動を展開できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の合同開催、両キャンパスの生徒による部活動の実施・大会出場など ○南海トラフ地震に備えた立地となる。 ●中学校では、生徒数減少に伴い、部活動の縮小など、活力ある教育活動が実施できなくなる可能性がある。 ●安芸高校に比べると現在の安芸桜ヶ丘高校の施設・設備は、少し規模が小さい。 ★現施設では、中学校・高校の全員が学べる校舎等の施設でないため、新館又は増築などの対応が必要となってくる。
募集停止	継続	案 4	× 募集停止	本校	本校	<ul style="list-style-type: none"> ○高校については、原則、今まま学校が存続する。 ●6年間の学びを生かした指導が実施できなくなる。 ●生徒数減に伴い、選択科目が開設できない状況が生じてくる可能性がある。 ●学校行事や部活動の運営等の面で活力が失われる。 ★両校とも東部地域の児童・生徒数の減少のなか、今以上に入学者が減少していく。 ★県立中学校の募集停止に伴い、安芸高校での進学指導の更なる充実が必要となる。 ★安芸中学校・高校の想定外の南海トラフ地震への対応が課題となる。
	統合	案 5	× 募集停止	安芸キャンパス	桜ヶ丘キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ○一定の規模（生徒数）を持って、活力ある教育活動を展開できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の合同開催、両キャンパスの生徒による部活動の実施・大会出場など ○2校分の校舎、グランド、体育館等、充実した施設・設備を利用できる。 ●6年間の学びを生かした指導が実施できなくなる。 ●距離は近いが、交流に伴う移動手段の検討が必要となる。 ●本校と比べると合同行事等も実施するため、それぞれのキャンパスの独自性が一部失われる。 ★安芸キャンパスの想定外の南海トラフ地震への対応が課題となる。 ★県立中学校の募集停止に伴い、統合校での進学指導の充実が必要となる。
		案 6	× 募集停止	体育館・グランドのみ使用 or 使用しない	統合後の校地 (原則、一本化)	<ul style="list-style-type: none"> ○一定の規模（生徒数）を持って、活力ある教育活動を展開できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の合同開催、両キャンパスの生徒による部活動の実施・大会出場など ○南海トラフ地震に備えた立地となる。 ●6年間の学びを生かした指導が実施できなくなる。 ●安芸高校に比べると現在の安芸桜ヶ丘高校の施設・設備は少し規模が小さいが、新館又は増築などの必要はない。 ★県立中学校の募集停止に伴い、統合校での進学指導の充実が必要となる。

※高校の統合において、安芸中学校・高校の校地への一本化の統合については、南海トラフ地震への対応から、この案は除外した。

地域別の県立中学校・高等学校の在り方の方向性について

学校名	「前期実施計画」で明記した学校の在り方	平成 29 年 10 月末現在の状況	地域会でのご意見	「後期実施計画」における学校の在り方の方向性
窪川高校	<ul style="list-style-type: none"> 地域や中学校との連携を強化するとともに、コース制によるきめ細かい指導など、多様なニーズをもつ生徒への支援体制を強化する取組等を通じて教育活動の充実を図り、生徒数の確保に努める。 過疎化が著しく、近隣に他の高等学校がない学校であり、特例として 1 学年 1 学級（20 人以上）を最低規模として維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生が地域のイベント等に参画する場づくりや中学校との部活動交流を積極的に取り組んでいる。 毎年、四万十町長・教育長・行政関係者との意見交換会を高校 2 年生が実施している。 地域行政と連携して地域の教育文化水準を高めるように努めている。 平成 28 年度から四万十町が公設町営塾を開設し、学校内でのインターネット学習教材を活用した取組と併せて、基礎学力の定着と学力向上の取組を推進している。 2 年次から 2 つのコースを設け、大学進学コースでは、年間を通じた進学補習や個別指導等の実施や関西研修（大学訪問）等を通して、進学する意識と学力の向上に努めている。地域リーダー養成コースは希望者も多く、産業に関する科目（農業・商業・家庭）を関連付けながら学び、それぞれの特性を生かした実習や地域課題研究等を通じて、将来地域社会で活躍できる人材育成のためのプログラム開発と、資質・能力の育成に努めている。 文部科学省の「遠隔教育」の指定を受け、同一町内の四万十高等学校と遠隔教育を実践し、専門科目の講座開講を推進している。 進路については、過去 3 年間の平均は、進学が 7 割（内半数が 4 年制大学）、就職が 3 割（内 7 割が県内、3 割が県外）であり、なお、年々、進学の割合が高くなっている。また、国公立大学への進学者は、H26 年度 3 人、H27 年度 3 人、H28 年度 1 人である。 入学者数（定員 80 人）は、平成 27 年度 34 人、平成 28 年度 41 人、平成 29 年度 26 人である。 	<p>（学校の存続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の地域を支え、発展させていく魅力ある人材の確保と育成を最重要課題として移住定住政策とも連動した取組を進めている。 地域の教育力は移住定住にも大きな影響力をもち、幼保小中高が連携して、誰もが学べる魅力ある教育環境づくりを進めることで、優しい教育の町としてのブランド化を目指している。このためにも県立高校の存在は大きな影響力があり、将来の進路や生き方に影響を与える。 入学者の減少が続いているが、高校の教育活動は地域の活力そのものであり、存続は四万十町の課題である。 四万十高校、窪川高校には特色ある少人数教育の活動を通して、地域の活性化にも寄与でき、地域に愛される、また、期待される学校づくりを進めてもらいたい。 中山間地域の公立高校では、少子化の進展により、大きな定員割れが続いているが、公共交通インフラが進んでいない過疎地域では、保護者負担が年々増加傾向にある。本町でも地元高校に通う生徒の時間的、経済的な負担軽減を初め、高校と地域とのさらなる連携を深め、持続可能な町づくりと魅力ある高校づくりを具体的に進めている。育つ環境で教育格差が生じないよう、また、知識を問う学力ではなく個々の能力が伸ばせ、将来社会で活躍するために必要な力を育むことができる中山間地域の学びの場の確保をお願いしつつ、県全体のより良い再編振興計画後期実施計画になることを望む。 地元からの進学者を 50% 以上確保してもらいたい。 <p>（支援策）</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学支援、部活動・校外研修の移動経費の負担軽減として支援を行っている。また、放課後の学びの場として、町営塾（窪川・大正の 2 会場でそれぞれ週 5 日）を開塾した。補習や総合的な学習の時間への支援、大学へのキャンパスツアーも実施している。「高校魅力化コーディネーター」という位置付けで、窪川高校に職員を 2 名、嘱託職員という形になるか調整中だが考えている。現在、通学助成を町内の保護者には上限 3,000 円の交通費の助成を行っているが、来年度は町外の生徒にも拡充しようと考えている。 小中高的連携として、窪川高校では、お茶つみや科学実験を行っている。 生徒の確保には、四万十高校、窪川高校には、特色ある学校づくりに取り組んでもらいたい。さらに部活動も振興してもらい、高知市にない地域の学校らしい学校づくりに取り組んでもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> コース制によるきめ細かい指導など、多様なニーズをもつ生徒への支援体制を強化する取組等を通じて、授業を大切にする意識を醸成し、教育活動の充実を図る。 地域や中学校との連携、県内外の大学との協働を通じて、地域の普通科高校としての魅力ある取組を継続して行う。 町営塾の活用や遠隔授業の実施により、教育機会の確保や多様かつ高度な教育に触れる機会を提供する。また、地域リーダー養成コースを中心に、地域に根ざした学校としての活性化を図る 地域の生徒数の減少が見込まれる中で、四万十町にある県立高等学校 2 校の振興をどのように考えるか検討が必要。 <p>〔中山間地域にある学校に共通する方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> I C T の活用により難関校への進学希望にも対応できる学習環境、社会性の育成の確保が必要。 市町村との連携により地元中学生からの進学率を更に向上させることが必要。 今後、更に魅力ある振興策を検討し、特色ある学校づくりを行い、域外の生徒を確保することが必要。
四万十高校	<ul style="list-style-type: none"> 連携型中高一貫教育を継続するとともに、自然環境学習や多様なニーズをもつ生徒への支援体制を強化する取組、地域と連携した生徒育成の取組等を通じて教育活動の充実を図り、生徒数の確保に努める。 過疎化が著しく、近隣に他の高校がない学校であり、特例として 1 学年 1 学級（20 人以上）を最低規模として維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大正・北ノ川・十川中学校との連携型中高一貫教育を推進し、中高の授業交流や「ふるさと学習発表会」を行っている。 四万十町の支援を得て、ソフトボールの専門的指導者を招聘し、中学校との定期的な合同練習、小・中学校を対象としたソフトボール教室を実施している。 小・中学校 PTA と高校 PTA・同窓会との懇談会）や地域おこし協力隊と連携した取組を実施している。 自然環境コースでは、研究機関や森林組合と連携して、フィールドワークや林業体験実習を実施している。 スケジュール手帳を活用した学習計画づくり等に取り組んでおり、公設町営塾は、この学習計画を同級生と共に行動に移す場として役立っている。また、インターネット学習教材を活用した取組や、1・2 学年では毎日終 S H 等で学び直し学習等を行い、学力向上につなげている。 毎月の生徒支援会や高大連携教育事業による研修会等を行い、開発的・予防的な生徒支援を実施している。 文部科学省の「遠隔教育」の指定を受け、同一町内の窪川高等学校と遠隔教育を実践し、専門科目の講座開講を推進している。 進路については、過去 3 年間の平均は、進学が 5 割（内半数が 4 年制大学）、就職が 5 割（内 7 割強が県内、3 割弱が県外）である。なお、国公立大学への進学者は、H26 年度 1 人、H27 年度 0 人、H28 年度 0 人である。 入学者数については、普通科（定員 40 人）は、平成 27 年度 13 人、平成 28 年度 13 人、平成 29 年度 9 人。普通科自然環境コース（定員 40 人）は、平成 27 年度 7 人、平成 28 年度 7 人、平成 29 年度 4 人。である。 	<p>（学校の存続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の地域を支え、発展させていく魅力ある人材の確保と育成を最重要課題として移住定住政策とも連動した取組を進めている。 地域の教育力は移住定住にも大きな影響力をもち、幼保小中高が連携して、誰もが学べる魅力ある教育環境づくりを進めることで、優しい教育の町としてのブランド化を目指している。このためにも県立高校の存在は大きな影響力があり、将来の進路や生き方に影響を与える。 中山間地域の生徒は高知市内校へのあこがれで進路を決めてしまう傾向が強い。中山間地域の高校への入学生徒の減少は、高知市内校だけでほとんどの生徒を入学できる定員を設けていることにあるのではないか。 入学者の減少が続いているが、高校の教育活動は地域の活力そのものであり、存続は四万十町の課題である。 四万十高校、窪川高校には特色ある少人数教育の活動を通して、地域の活性化にも寄与でき、地域に愛される、また、期待される学校づくりを進めてもらいたい。 中山間地域の公立高校では、少子化の進展により、大きな定員割れが続いているが、公共交通インフラが進んでいない過疎地域では、保護者負担が年々増加傾向にある。 地元からの進学者を 50% 以上確保してもらいたい。 <p>（振興策）</p> <ul style="list-style-type: none"> 町として町内 2 高校への通学助成を行うとともに、四万十高校には部活動・校外学習に必要な管理自動車の経費、寮の運営費の一部補助など保護者負担の軽減策を行っている。また、放課後の学びの場として、町営塾（窪川・大正の 2 会場でそれぞれ週 5 日）を開塾した。 大正・十和の山間地域では、さらに 30 分、40 分と時間がかかる集落があり、そういうところから通学している生徒がいる。 小中高的連携では町補助金によるソフトボールでの連携が進んでいる。また、大正地域では今後ジャズの分野で連携していくことに関心が高い。 大正地域では、現在ジャズが盛り上がっており、中学校での音楽部の活動や地域の会場を活用した町民のイベントも行っている。四万十高校へは音楽を通じた交流振興等も図っていかたい。 生徒の確保には、四万十高校、窪川高校には、特色ある学校づくりに取り組んでもらいたい。四万十高校について、林業や造形の声もある。 また、寮への更なる助成の在り方、ソフトボールを中心とした部活動の振興、音楽活動など、地域の協力も得ながら活性化させたいと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携型中高一貫教育を継続するとともに、小・中学校 P T A など地域とともに生徒育成の取組等を通じて教育活動の充実を図り、生涯を通して学び・働き、地域の伝統文化の担い手となる生徒の育成を図る。 森林組合や農業関連事業体へのインターンシップや地域との連携を通して、農業・林業技術者や地域産品の加工・販売業など地域の産業への関心を深め、就職につなげる。 町営塾の活用や遠隔授業の実施、教育機会の確保や多様かつ高度な教育に触れる機会を提供する。また、ソフトボールを中心とした部活動の振興や、音楽を通じた活性化に取り組む。 地域の生徒数の減少が見込まれる中で、四万十町にある県立高等学校 2 校の振興をどのように考えるか検討が必要。 <p>〔中山間地域にある学校に共通する方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> I C T の活用により難関校への進学希望にも対応できる学習環境、社会性の育成の確保が必要。 市町村との連携により地元中学生からの進学率を更に向上させることが必要。 今後、更に魅力ある振興策を検討し、特色ある学校づくりを行い、域外の生徒を確保することが必要。

教育委員会協議会でのこれまでの意見

1 第7回教育委員会協議会での協議・確認事項

本校の最低規模について

「原則、1学年2学級以上」、「特例として1学年1学級20人以上」の最低規模の基準については、策定までの協議内容を踏まえると、基準としては尊重すべきであるが、この数字だけにとらわれることなく、検討していくべきである。

[具体的な意見]

- ア 各地域（ブロック）の中で、現状の学校の配置についてその内容（進学拠点校や不登校や発達障害のある生徒等への対応校など）も含めて確認し、バランスのとれた学校配置を検討したうえで、最低規模を下回った学校についてどうするかを議論すべきである。
- イ 繼続する場合は、「20人を確保するためにはどうするのか」や「20人を下回った場合は、ICTの活用や他校との連携も含めてどのように高校教育としての教育の質を確保していくのか」という議論や対応策を検討する必要がある。

2 第10回教育委員会協議会での意見

- 高吾地域で厳しいのは四万十高校で、通学支援など、町から支援を色々いただいているが、やはり中山間地域という厳しい条件があり、特色ある取組もしているものの、生徒数の確保にはつながっていない。
高校からさらに30~40分かかる所から通学している生徒もいるということなので、県としても教育格差が生じないように、何かいい方向性をこれから考えないといけない。
- 四万十町では、非常に熱心な、本当に個別、具体的な提案をしていただいている。これをぜひ、今後の県教委としての方向性にもぜひ取り入れて、地域と一緒に振興策を考えていく必要がある。
- 四万十町にある2つの高校を、それぞれ特徴を生かしながらどうするかが課題である。
町の方々の想いも非常に強く伝わってはくるがが、それが本当にいつまでということも、将来的なことを考えると、少し検討もしていかなければいけないだろう。
町の人たちの想いと、現実が少しずつ乖離してきているというところが、非常に悔しいところではある。
- 四万十町にある2校の在り方については、十分検討をする必要がある。
例えば、四万十高校については、地域の生徒数の今後の推移というのは当然厳しい。そして、高校教育の質の問題、保護者の経済負担、そして県が取り組んでいる地域振興策と高校の役割等々踏まながら検討を進め、四万十高校の在り方について、色々協議を進めていかなくてはならない。
- 四万十町の2校については、生徒減少という現実を見ながら、どうしていくのかということを議論していく必要がある。
- 今年の入試の状況（合格者数）を見ると、生徒を集めるのは、仮にその地域から進学率が多少上がってきたとしても、非常にこれから規模を維持することは難しい。
今後は、その地域になくてはならないということは、もう皆さん合意されていると思うので、どういうかたちで維持していくかだと思う。
例えば、
 - ・その地域の中学校と、実質的には中高一体化せざるを得ないのかなと考える。
 - ・重要なポイントは、クラブ活動という気がしている。その地域の中学校で力を入れているクラブ活動と、その高校のクラブ活動がうまくつながっていないと、クラブが理由でほかの学校へ行かれる、そこを地域でよく相談して、考えていかなければならない。
 - ・中山間地域の課題としてのICTの活用。学習環境をしっかりと整えて、社会性を育成する。
 - ICTを使って、ただ授業を受けるだけでなく、生徒同士がいろんなつながりを持つことで切磋琢磨し、刺激を受けて、自分も頑張ろうって感じることが重要である。

窪川高校と四万十高校の入学に関する状況

1 入学者数

※窪川高校：入学定員（80人）、四万十高校：入学定員（80人）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
窪川高校	55	41	31	52	34	41	46	27	38	34	41	26	25
四万十高校	42	49	48	30	45	36	22	23	22	20	20	13	18
計	97	90	79	82	79	77	68	50	60	54	61	39	43

2 今後の入学者数の推計

※平成29年度までのデータに基づく推計

※窪川高校：入学定員（80人）、四万十高校：入学定員（80人）

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
窪川高校	35	30	26	33	24	27	27	30
四万十高校	20	16	13	11	12	8	7	11
計	55	46	39	34	36	35	34	41

再編振興計画での地域（現・旧市町村）別中学校卒業者数の推移（H30.3～H38.3は推計）

地域	高校	現市町村名	旧市町村名	H.19.3	H.20.3	H.21.3	H.22.3	H.23.3	H.24.3	H.25.3	H.26.3	H.27.3	H.28.3	H.29.3	H.30.3	H.31.3	H.32.3	H.33.3	H.34.3	H.35.3	H.36.3	H.37.3	H.38.3	
佐川町	日高(加茂) 日高(加茂)	64	47	61	52	44	51	50	49	61	40	50	41	45	40	39	26	38	37	34	38	34	38	
	佐川町 佐川町	141	153	108	125	109	104	88	110	98	103	109	98	112	94	88	108	76	76	88	86	88	88	
	越知町 越知町	49	45	71	51	47	39	44	44	51	33	43	40	34	31	38	36	30	29	29	29	29	37	
	池川町 池川町	13	20	13	6	10	11	10	22	25	17	14	20	11	5	12	9	6	11	9	11	9	13	
	吾川村 吾川村	23	14	21	17	13	23	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	仁淀村 仁淀村	22	18	18	18	10	17	23	20	18	21	20	18	11	16	14	11	16	9	16	9	14	8	
須崎市	計	312	297	292	269	233	253	220	245	246	232	226	220	219	189	184	192	172	175	172	175	172	184	
	須崎市 須崎市	218	204	186	201	176	168	202	189	167	181	134	146	128	125	104	135	126	137	104	135	126	137	103
	津野町 楊山村	30	43	47	46	32	32	23	38	39	27	25	25	25	36	27	25	25	26	24	32	32	40	
	中土佐町 中土佐町	63	56	55	61	58	65	66	48	49	41	40	48	38	36	36	38	36	38	36	38	32	41	
	大野見村 大野見村	12	19	15	11	15	12	5	16	11	6	9	6	8	3	5	11	2	8	6	6	6	6	
	計	323	322	303	319	281	277	296	291	266	255	208	225	210	191	170	210	176	209	181	181	192	192	
情原町	情原町 情原町	48	30	34	31	36	38	39	22	29	22	27	26	23	23	21	25	25	21	25	21	21	27	
	津野町 東津野村	28	26	27	15	21	24	25	20	20	18	25	13	17	15	16	13	13	21	14	10	11	11	
	計	76	56	61	46	57	62	64	42	49	40	52	39	40	38	37	38	46	35	31	31	38	38	
	蓬川町 四万十町	105	113	129	99	102	121	118	112	95	100	101	78	102	87	73	98	69	77	78	85	85	85	
	大正町 四万十町	37	39	26	41	33	30	20	32	26	32	23	19	28	26	15	12	17	9	8	14	10	11	
	十和村	36	21	25	31	20	17	23	18	19	11	13	14	20	10	18	13	9	12	11	11	10	10	
高吉地域計	計(四万十町)	178	173	180	171	155	168	161	162	140	143	137	111	150	123	106	123	95	98	97	109	109	109	
	H29との増減	889	848	836	805	726	760	741	740	701	670	623	595	619	541	497	563	489	517	481	523	523	523	
全体	公立	6,079	6,053	6,045	5,969	5,771	5,795	5,482	5,331	5,354	5,290	5,275	4,923	4,829	4,590	4,495	4,566	4,346	4,473	4,133	4,102	4,102	4,102	
	国公立計	6,236	6,210	6,199	6,121	5,930	5,949	5,639	5,489	5,492	5,422	5,408	5,062	4,963	4,726	4,615	4,688	4,469	4,596	4,252	4,224	4,224	4,224	
	私立計	1,200	1,204	1,158	1,136	1,127	1,123	1,142	1,137	1,166	1,163	1,135	1,130	1,049	1,042	1,070	1,075	1,074	1,065	1,067	1,083	1,083	1,083	
	県内計	7,436	7,414	7,357	7,257	7,057	7,072	6,781	6,626	6,658	6,585	6,543	6,192	6,012	5,768	5,685	5,763	5,543	5,661	5,319	5,307	5,307	5,307	

県立高等学校再編振興計画(後期実施計画(H31～H35年度)策定スケジュール

平成29年度		平成30年度	
9月	臨時教育委員会	10月	9月議会報告
11～1月	12月議会	2月	2月議会報告
3月	入試出願・検査	4月	2月議会報告
5月	定例教育委員会	6月	6月議会報告
7月		8月	
9月	定例教育委員会	10月	9月議会報告
11月		12月	12月議会報告
1月		2月	2月議会
3月	入試出願・検査	4月	2月議会
5月	定例教育委員会	6月	6月議会
7月		8月	
9月	定例教育委員会協議会(公開)	10月	「中間とりまとめ(たたき合)」決定・公表
11月		12月	「最終とりまとめ(パブコメ案)」決定
1月		2月	「後期実施計画」策定
3月	入試出願・検査	4月	パブリックコメント(パブコメ)実施
5月	定例教育委員会	6月	冊子配布
6月		7月	周知のための「地区別説明会」開催
7月		8月	入試出願・検査
8月		9月	2月議会報告
9月	定例教育委員会	10月	12月議会報告
10月		11月	1月議会報告
11月		12月	2月議会
12月	定例教育委員会		